

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	景観形成基準(高山市景観計画)の見直しについて
募集期間	令和7年11月4日(火) ~ 令和7年12月4日(木) (31日間)
担当部・課	都市政策部建築住宅課

【集計結果】

意見提出人数	3人
意見数	9件

【意見の検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見(概要)	検討結果及びその理由
1	メニュー・写真の使用制限	店頭に貼っているメニュー・写真に制限されることにより、集客力がさらに減り、古い町並地域の一極集中が加速する。	③原案のとおりとします メニュー・写真などを用いた派手な看板を制限することで、町並みや通りを訪れた人が高山らしい良好な景観を感じられるよう使用を制限するものです。看板の好事例を景観ガイドライン(仮称)により紹介し、良好な看板づくりを誘導します。
2	景観重点区域隣接地への規制拡大	景観重点区域の隣接地まで区域を広げる必要はあるのか。	③原案のとおりとします 景観重点区域の境界が道路中心であるため、通りの片側にのみ景観形成基準が適用されていますが、通りとして魅力を高めるため、また開発等による景観阻害を未然に防ぐために区域拡大が必要です。
3	夜間景観	パチンコ店の光を夜間に目立ちすぎない程度の明かりとしもらえる取り組みができないか。	②意見として承ります 今回の景観形成基準の見直しに合わせて対応を進めます。
4	農山村景観	農山村風景を守るために、農地や里山の保全に携わる人の育成や確保が必要	②意見として承ります 農山村風景を守るために、地域との対話を進めながら景観保全への課題の整理と対応を進めます。
5	貼り紙の使用制限	店前の貼り紙の多さに違和感がある。店舗前に貼る場合の貼り紙の規定なども必要ではないか。	②意見として承ります 町並み保存の意識醸成をすすめるとともに、景観ガイドライン(仮称)の配付による景観まちづくりへの意識啓発を図ります。

No.	項目	意見(概要)	検討結果及びその理由	
6	工事看板	いつまでも終わらない工事や撤去されない看板に迷惑している。(上三之町■■■前)	②意見として承ります	工事看板は、工事施工中の歩行者等への安全確保のために掲示が必要ですが、工事終了後には速やかに撤去するよう指導を徹底します。
7	景観まちづくりへの意識の醸成	古い町並みへの出店者や建物に関わる設計者に、町並み保存の知識を勉強してもらう。	②意見として承ります	町並み保存の意識醸成をすすめるとともに、景観ガイドライン(仮称)の配付による景観まちづくりへの意識啓発を図ります。
8	規制内容の強化	色・外観はもちろん、貼り紙、客引き行為などの規定を作る。	②意見として承ります	基準の遵守を促すほか、地域独自のまちづくりのルールである「まちづくり計画」の策定を推進するなど、官民連携による新たな規定づくりを進めます。
9	景観への配慮	祭りの屋台が通るエリアは、すだれをかけることやガラス張りを控える。(神様に家の中を丸見えにしないことや、天領時代に外は質素に中を工夫してきた高山の歴史が無視されていると感じる。)	②意見として承ります	町並み保存の意識醸成をすすめるとともに、景観ガイドライン(仮称)の配付による景観まちづくりへの意識啓発を図ります。